

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2670300447		
法人名	社会福祉法人 七野会		
事業所名	生活支援総合センター姉小路 グループホーム姉小路 (3階 けやき)		
所在地	京都市中京区堀川通り姉小路下る姉東堀川町76		
自己評価作成日	平成23年12月1日	評価結果市町村受理日	平成24年3月7日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokouhyou.jp/kaijosip/infomationPublic.do?JCD=2670300447&SCD=320&PCD=26
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社団法人 京都ボランティア協会
所在地	京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83-1 「ひと・まち交流館京都」 1F
訪問調査日	平成23年12月10日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「4階 いちよう ユニット」と同様です

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	・理念を壁や日誌ファイルなど目につくところに掲示している。 ・月例会議や上半期・年度末のまとめ会議で、方針に沿って振り返りを行っている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会の一員としてお地藏さんのお参り、回覧板、消防訓練、地藏盆、三条会商店街での買い物、学区のすこやかサロン、七夕夜市等に参加している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	・認知症サポーター養成講座(三条会 西京中学校)で、地域の人に認知症人への支援について話している。 ・事業所に来て頂いた際、相談を受けている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	・定期的(奇数月 第4金曜日)に開催し、報告や話し合いを行っている。入居者も参加して頂いている。 ・認知症サポーター養成講座への協力も頂いている。 ・運営推進会議で紹介されたイベントへの参加をしている。また今年は「知っている職員が参加すると運動会の応援が盛り上がる」というアドバイスもあって、地域の運動会に応援だけでなく職員が競技に参加させていただいた。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	・運営推進会議を通じてグループホームや姉小路全体の取り組みを伝えている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	・「拘束の基準」など身体拘束についての詳しい学習は改めては行えていないが、身体拘束に繋がることないように、その都度職員同士で話し合いながら確認している。日中は施設の入り口やグループホームユニットの門扉は解錠している。見守りが必要だがひとりで施設から出ようとされる方もおられるが、まずは話をきいてその方の思いを聞くように努めている。興奮がおさまらないときは、施設内で他部署の協力の下で場所や人を変えて話を聞き、一緒に付き添って外に出てから戻ってきている。夜間は防犯の範囲で、1F玄関とGH玄関の施錠をしている。		

京都府 グループホーム 姉小路 3階けやき

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	・虐待防止についての詳しい学習は、学習会という形では改めては行っていないが、入居者に心身に何か異変があればすぐに報告し皆で共有している。虐待をしてしまいうような環境を作らないよう、職員一人の負担が大きくなるよう協力している。職員各々が精神的なゆとりがないと大変なので、互いに声掛け合い対応を代わることで、距離を置くこともしている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	・権利擁護についての詳しい学習は学習会という形では改めては行っていない。成年後見制度や生活支援員制度を利用している方の援助を通じて学び、協力して支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	・この間入居契約は3Fではなし。(4Fでは行っている)ケース会議で丁寧な説明を行っている。入居前の契約説明は、時間をかけて役責者で行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	・ケース会議で毎回要望などをご本人やご家族に尋ねてプランに反映させている。 ・面会時には入居者の方のご様子を伝え、日常的なかわりのなかでも意見や要望を表しやすい雰囲気を作っている。 ・運営推進会議や家族懇談会に、ご家族の方や後見人さんも参加されている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	・施設長によるヒアリングが年に2回ある。 ・姉小路全体会議、GH全体会議、GHユニット会議や日々のミーティングで意見や提案を聞いている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	・年に施設長による2回ヒアリングがあり、勤務についての要望や年度の目標についての聞き取りを行っている。 ・なるべく業務が勤務時間で終わるように声かけをしている。しかし、実践は難しい。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	・各就業年数により設定されている七野会制度研修がある。他、内部研修や、各種研修があり、できるだけ研修を受ける事が出来るように勤務調整を行っている。研修終了後は、研修報告を提出し法人本部に提出、グループホーム全体会議で研修報告を行い、報告書のコピーを部門で回覧している。		

京都府 グループホーム 姉小路 3階けやき

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	・老福連の研修への参加、他施設の相互訪問や相互研修などを行っている。 ・GH協議会の会議や研修に参加、法人内の3つのGHで行う同種会議へ参加し交流を行っている。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	・(この間3階では新規入所はないが)4Fの新規入居者に対して3F職員も声かけをし、4F職員に情報収集を行い、関係作りを行っている。新規入所者に限らず、常にゆっくり傾聴し安心していただけるような態度で介護に携わっている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	・(この間3階では新規入所はないが)4Fの新規入居者に対して関係作りを行っている。 ・新規入居者のご家族に限らず、面会、会議等で、GH入所にいたる経緯、ご家族の思いなどを丁寧に伺うことを心がけている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	・(この間3階では新規入居者はない)4Fの新規入居者に対して関係作りを行っている。今、ご本人にとって何が一番必要かを日頃の要望や普段の生活から考え、職員の間で共有し、サービスに努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	・方針にもあるように「共に暮らす」事を意識し、入居者本位の関係作りを行っている。介助が必要な場面が多いが、家事など一部でもできることはして頂き、料理の意見なども取り入れている。 ・ただ介助に入るだけに終わらず、「介助も関わりのひとつ」と認識し、「共に暮らす」者同士、同じ目線であることを心がけている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	・日常的な面会や通院、行事などで協力して頂いている。 ・ご家族の立場に立って入居者を見る、と言うことも重要な事として心がけている。面会中はご家族とゆっくりと過ごして頂けるように努めている。入居者の心身の状態を伝え、ご家族の要望を聞き、それに合わせたケアができるように努めている。安心して面会に来て頂けるように、面会後の混乱を職員がしっかり受け止めている事をご家族に伝えている。		

京都府 グループホーム 姉小路 3階けやき

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	<ul style="list-style-type: none"> ・なじみの場所と一緒に出かけ、ご家族やご友人との関係を大切にしている。 ・家族や知人が面会しやすいように日頃から声掛けをしている。地元の商店街を利用している。 ・電話の対応、手紙が届けば職員と一緒に返事を書く援助を行っている。 		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	<ul style="list-style-type: none"> ・職員が入居者の間に入ることで、トラブルを未然に防ぎ、スムーズに人間関係が深められるように橋渡しをしている。 ・個々の性格も踏まえ、気の合う方、合わない方の関係を見守っている。職員が関わることで、仲の良い方同士だけでなく、気の合わないと思われていた方同士でもお互いを思いやる言葉や関わりが生まれることもあった。 		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	<ul style="list-style-type: none"> ・死去による退所後も、ご家族がボランティアに来てくださった方がおられた。 ・長期入院で退所となった方にも、面会に行っている。 		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	<ul style="list-style-type: none"> ・ケース会議時にはご本人の希望を伺っている。難しい方は、家族や後見人にも聞いている。 ・日々の会話から、その方が今どう過ごしたいか、何を思っているのかを聞き取るように努めている。 		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	<ul style="list-style-type: none"> ・入所時、入所後も生活歴や好みなどの聞き取りを行い援助に活かしている。その方の生きてこられた暮らしぶりを大切に、なるべく意に沿った援助ができるよう心がけている。 		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	<ul style="list-style-type: none"> ・自分で不調を訴えにくい方が多いため、日頃から心身状態の変化には十分注意を払っている。毎日の日誌や月ごとのモニタリング、個別の連絡ノート、食事、排泄など、日常生活の表を作ることで現状把握に努めている。職員間で情報交換し連携することで現状の把握に努めている。 		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	<ul style="list-style-type: none"> ・日々のミーティングやケース会議、モニタリング、ユニット会議で利用者のケアのあり方を検討、向上に努めている。 		

京都府 グループホーム 姉小路 3階けやき

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	・日々の様子を記録し、それに基づきモニタリングを行っている。家族や後見人の意向、主治医からの情報、リハビリからの情報などを収集し、プランを立てている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	・介護制度の枠内では限りがあるが、地域の方のためにそれを越えたサービスができないか、会議時にも意見交換している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	・施設の地の利を活かし、京都市内ならではの名所や行事などを満喫している。地元の商店街のなじみの店に出かけている。町内の行事や仕事に参加している。ボランティアさんとの交流を行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	・入居契約時に、主治医についての希望を伺っている。 ・2週に1回、提携している主治医の往診を受けている。必要時にはDr.から家族への状態説明を行っている。緊急時や夜間も電話相談の対応をとっており、主治医の緊急往診や必要な医療機関への連携をとっている。他科の病院とも連携し安心な医療に繋げている。 ・毎回のケース会議等で、緊急搬送先や緊急時の対応についての意向を伺っている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	・姉小路のGHIには看護師はいない。提携先のクリニックの看護師に適切にその方の状態を伝え、相談できるよう努めている。2週に1回の往診や緊急時の電話相談で情報共有を行っている。 ・同じ施設内のデイサービスの看護師に緊急時の相談など連携をとることもある。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	職員が交代で見舞いに行った際、入院中の様子を聞き、病室に連絡ノートを置いて病院関係者との関係作りをしている。 ・病院のPTに移乗方法を教えてもらった。カンファレンスに参加した。病院から得た情報はGH職員で共有し、対応を検討している。		

京都府 グループホーム 姉小路 3階けやき

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	・3ヶ月に1回のサービス担当者会議を開く際、ご本人やご家族や後見人さんにその都度ターミナル時の希望や緊急搬送先の意向について話をしている。普段の面会時にもご様子を都度伝え、希望を伺っている。必要時にはすぐ職員間で話し合い、方針を決め支援に繋げている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の・初期対応についてマニュアルがあり、常に意識している。 医療や応急手当について勉強に努め、慌てず対応出来るよう心がけているが、更に定期的に部門での学習会や研修会で学習を深めて定着していく必要がある。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	・月1回の防災自主点検を輪番で行い、施設全体で火事の予防に努めている。 ・年2回の避難訓練で誘導や消火訓練を行っている。学区の避難訓練に参加している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	・日々の会話の中で、その方が誇りにしていることや大切にしている事等を意識的に話題にあげることもある。色々な訴えに関しても、まず受け止めて否定しないようにしている。 ・トイレの声かけや職員の申し送りは、場所や声の大きさ、タイミングに気を配っている。 ・メモや記録の類の取り扱いに注意している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	・自分の思いを上手く言葉に表せない方も多いので、ゆっくり話が聞けるようにしている。声掛けの工夫を行い、言いやすい雰囲気を作るようにしている。 ・衣類やおかずなど、小さな事ではあるが、選択してもらう事を大切にしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	集団生活の中で、全てがその方の思うとおりとはいかない状況ではあるが、努力はしている。できていない日もあるが、できる限りその方のペースにあわせた援助ができるよう心がけている。おひとりおひとりのペースを大切に、疲れていれば臥床を、外に行きたそうなら外出の機会を設けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援	・鏡を見て頂く。とりやすいところに櫛を置いている。		

京都府 グループホーム 姉小路 3階けやき

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
		その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	<ul style="list-style-type: none"> ・選べる方には入浴用の服を一緒に選んでいる。 ・本人の好みの化粧品メーカーを選び、今まで続けておられる整容(化粧水や整髪)を手伝う。 ・定期的に地元の美容室にてカットを行っている。外出してカットが難しい方は、ホームに来てもらいカットしている。 		

京都府 グループホーム 姉小路 3階けやき

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	・それぞれの能力に合わせて下ごしらえや配膳、片付けなど家事の手伝いをして頂いている。近くで料理を作ることが五感に訴え、良い刺激になっている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	・食事や水分摂取と排泄のチェックリストを記入し、状態を把握し援助に活かしている。 ・むせやすい方にはとろみをつけ誤嚥の予防に努めている。食器やコップを持ちやすいものや好みの色や形の物にして食事に興味を持ってもらえるように工夫した。人によっては、ストローを使用している。好みの水分(味や温度)を提供する。自力摂取が難しくなってきた方には、食べることに集中しやすい環境を整え、自力摂取を促しつつ介助に入る。 ・摂取量に応じて、処方されたエンシュアを出している方もおられる。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	・起床後と就寝前は歯磨きの声かけや介助はできている。昼食時は、全員はできていない。口腔内の残渣物が多い方は、適宜声かけや介助を行っている。拒否のある方への安全な介助について、今後も学んでいきたい。 ・口腔内の状態によっては、早めの歯科通院に繋げている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	・排泄チェック表を記入して排泄のパターンをつかむことで、できるだけ自然排尿に繋がれるようにさりげなく声かけや介助を行っている。排尿や排便の状況に応じて、水分のアップを勧めることを意識している。 ・皮膚状態を良好に保つためにも、排泄パターンを把握し不要なおムツ類を使用しない。逆に、夜間の安眠を確保し安全に介助するために、その方にあった吸収量で快適なパットを検討し、覚醒具合によってはトイレ誘導ではなくおムツ交換対応にしている。 ・ADL低下のためベッド上でおムツ交換の方がおられるが、調子がよいときには二人介助でポータブルトイレに移動し、排尿・排便を促している。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	・水分アップを勧める。(好みの熱さ・味・カップ・声かけの内容を検討した)食物繊維を意識したメニューを作る。おやつにヨーグルト、服薬時に粉碎の薬の方はオリゴ糖で服薬している。 ・運動(定期的に運動の時間を持つことはなかなか定着しないが、散歩やレクリエーションを通じて運動を促す) ・医療とも連携し、下剤や座薬での排泄コントロールを行う。下剤による排泄コントロールは、主治医と随時相談し、本人にとって負担の少ない対応をとっている。		

京都府 グループホーム 姉小路 3階けやき

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・入浴日や時間帯は時間的制限があり、職員の都合になっている。すべての希望に添うことは難しいが、できるだけ気持ちよく入浴タイムを過ごして頂くようにしている。その日の入浴の順番は、声かけして希望を伺う事がある。 ・湯の温度の好みを把握し、楽しんでもらっている。 ・入浴後の整容(化粧水や椿油での整髪)を、個人の希望にそって行っている。入浴後の皮膚の保湿ケアとして、処方された保湿剤を塗布している。 ・菖蒲湯やゆず湯など、季節の行事を取り入れている。 		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間の睡眠状態や日中の心身の状態を把握し、しんどそうであれば、適宜臥床して一人でゆっくりしてもらっている。(個々により、日中の休憩場所は居室が見守りができるソファベッドか異なる。) ・落ち着いた環境で気持ちよく休んで頂けるように、寝具や寝間着、室温に気を配っている。 		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	<ul style="list-style-type: none"> ・お薬手帳や薬情報のファイリングを行い、情報が必要なときにすぐに参照できるようにしている。新しい薬が出たときは特に注意して様子観察を行っている。症状の変化があれば、すみやかに主治医に報告して対応している。 		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・一人一人の能力や興味にあわせて、出来る事やしたい事への参加を支援している。(家事、ピアノや歌、俳句、習字や日常的に文字を書く機会を持つ、お花の世話を一緒にする、職員が花を活けている様子を見る、手芸、買い物や散歩 など) 		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	<ul style="list-style-type: none"> ・買い物、お地藏さんのお参り、洗濯物干し、日光浴など、日常的に戸外に出かけられるように努めている。 ・介助が必要な方が多く、その日の希望で即対応の外出は難しい。そのような状況だが、「午前中に植物園に行きたいですね」と話していた利用者さんと、午後から本当に植物園に行くことが出来た。 ・計画性を持つことで一泊旅行や花見や個別外出などを行っている。ご家族や法人の職員の協力を得て、外出行事を行っている。 		

京都府 グループホーム 姉小路 3階けやき

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	・全体的に認知度が重い方が多く、ご自分の手元でお金を所持して頂くことは難しい。必要な物が購入できるよう、ご家族や後見人と相談している。外出時に買い物をしたいという思いには応えている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	・ご家族やお友達への電話をかける手伝いや、文字が書きにくい方は思いを代筆し家族や友人との繋がりを大切にしている。暑中見舞いや年賀状、お礼状など季節の挨拶ができるように援助している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	・季節に合わせた飾りものや花を置いている。 ・暖かみのある明かりを使い、落ち着いた雰囲気を作っている。好きな音楽を流してリラックスできるようにしている。TVや音楽が漫然と流れていないように音量や内容に気を配っている。 ・夏期はエレベーターホールの照り返しがきつく、すだれで光をさえぎった。冬期は加湿器を使用している。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	・ソファやテーブルの配置を検討し、少人数でゆっくりしてもらえ場所を提供している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	・昔使っておられた家具やなじみの物を置いている。 ・タンスやベッドの位置を、使いやすいように配置を検討している。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	・リビングのテーブルを一回り小さい物に変更したことで、車椅子や歩行器が通りやすい通路が確保できた。 ・全体にADLの低下が著しく、トイレ周辺の手すりを増設した。それによって、安全に、持っている力を最大限に活かして移乗ができるようになった。 ・トイレや風呂の場所、居室がわかるように目印をつけている。 ・異食のリスクがあるため、洗剤など危険物は目につきにくいところで管理している。 ・入浴用のシャワーチェアは背もたれと肘付きのあるものを使用している。浴槽のまたぎ越しが難しいため、移動用の台を使用している。浴槽内には滑り止めマットと浴槽内腰掛けを使用している。 ・歩行状態にあわせて、歩行器や車椅子を使用している。日によって、時間によって歩行状態が変わる方も居られるので、その都度検討している。 ・必要な方はベッドにL字バーを使用し、起き上がりの補助をしている。		